

職員と地区防災委員会役員約200人の 防災士の資格取得を進めます

～府内自治体初！市で防災士資格取得のための養成講座を開催～

平成31年(2019年)3月26日(火)

箕面市では、職員と、地域で災害対応に当たる地区防災委員会役員の合計200人について、防災に対する意識や知識のスキルアップのため、防災士の資格取得を進めます。

防災士の資格取得に必要な養成講座については、職員研修の位置付けとし、箕面市で開催します。自治体による防災士養成講座の開催は、大阪府内では本市が初めてです。

防災士の資格を取得した職員には、職場内で平時からの知識共有や、職場における防災意識の向上に努めてもらい、災害時には、とっさの際的確な判断力と行動力を期待します。地区防災委員会役員については、防災士資格取得で得た知識を活用し、地域防災の牽引役として力を発揮していただくことを期待します。

1. 概要

箕面市では、職員と、地域で災害対応に当たる地区防災委員会役員の合計200人について、防災に対する意識や知識のスキルアップのため、防災士の資格取得を進めます。

防災士の資格取得に必要な養成講座については、職員研修の位置付けとし、箕面市で開催します。自治体による防災士養成講座の開催は、大阪府内では本市が初めてです。

2. 防災士の資格について

(1) 防災士とは

防災士は、特定非営利活動法人日本防災士機構により、防災力向上のための十分な意識と一定の知識・技術を修得した者に与えられる民間資格です。平成31年2月末現在で、全国で約16万8千人、大阪府では5662人が防災士として登録されています。

なお、市職員においても、数名程度、既に資格を保有しています。

(2) 資格取得までの流れ

- ① 日本防災士機構が認証した自治体等が開催する養成講座を受講し、履修証を取得する。
- ② 研修受講後に、日本防災士機構が実施する資格取得試験に合格する。
- ③ 消防本部等が実施する救急救命講習を受講し、修了証を取得する。
- ④ 日本防災士機構に防災士認証登録申請を行う。
- ⑤ 日本防災士機構認証委員会の資格審査後、防災士の資格が取得できる。

3. 市の防災士養成講座の開催について

(1) 箕面市で防災士養成講座を開催

箕面市が、日本防災士機構から防災士養成研修実施機関として認証を受け、職員研修の位置付けで、防災士養成講座を市内公共施設で開催します。自治体による防災士養成講座の開催は、大阪府内では本市が初めてです。開催時期は、秋頃を予定しています。

(2) 受講対象者及び受講予定者数

・市職員

地区防災スタッフ42人、災害対策本部従事者30人の計72人

・地区防災委員会役員

2年以上の役員経験を有し、今後も委員会でご活躍いただける見込みのかた28人

※地区防災委員会の役員は、避難所の運営に当たるなど市職員と同様に災害対応を行っているため、職員と同様の扱いとして職員研修を受講します。

受講予定者数 合計100人

※消防職員については、防災士研修講座・救急救命講習の受講及び防災士資格取得試験の受験が特例により免除されるため、防災士認証登録申請のみ行います。(登録予定者109人)

4. 救急救命講習の受講について

防災士の資格取得には、消防本部等が開催する救急救命講習の受講が必須のため、研修受講者で未受講者には、消防本部で救急救命講習を開催します。なお、市職員については、職員研修により全員が救急救命講習を受講済です。

5. 防災士に期待する役割

防災士の資格を取得した職員には、職場内で平時からの知識共有や、職場における防災意識の向上に努めてもらい、災害時には、とっさの際の的確な判断力と行動力を期待します。

地区防災委員会役員については、防災士資格取得で得た知識を活用し、地域防災の牽引役として力を発揮していただくことを期待します。

問い合わせ先
総務部 市民安全政策室
電話：072-724-6750（直通）